

中学生のための地域クラブ活動 支援事業（補助金）

受付中



市の支援事業（補助金）を活用しませんか？

地域においてスポーツや文化芸術活動を行い、本市の中学生を受け入れる団体の
指導者謝金・研修受講料に対して補助金を交付します。

制度の概要・申込方法など詳細は右の二次元コードから 

新潟市 HP > 子育て・教育 > 中学生のための地域クラブ活動 で検索



Point!

指導者謝金の 1/2 を補助
(上限あり)

Point!

研修受講料の 1/2 を補助
(上限あり)

Point!

会費（保護者負担）の軽減

Point!

非営利団体が対象



申請・問合せ先

新潟市教育委員会 学校支援課 地域クラブ活動推進室

新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地 (古町ルフル 4 階)

電話 : 025-226-3221

メール : ngt-chiikiiko@city.niigata.lg.jp

新潟市中学生のための地域クラブ活動支援事業補助金 交付手順

1

【団体リストへの掲載】

補助金を申請するためには、団体リストへの掲載が必要です。

団体リストにの掲載については、新潟市ホームページを参照してください。

<新潟市ホームページ>

<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ngt-chiikiiko/index.html>



2

【申請】

申請者は、「新潟市中学生のための地域クラブ活動支援事業補助金交付要綱（PDFデータ）」を参照し、①②をメール送信し、③を郵送もしくは持参にて提出する。

- ① 補助金交付申請書（Wordデータ）
- ② 計画書・収支予算案・口座情報（Excelデータ）
- ③ 新潟市税が課税されている場合は納税証明書（郵送もしくは持参）
- ※ 納税証明書について（納税証明書の種類は「新潟市制度用」です）

<https://info-navi.city.niigata.lg.jp/navi/proclnfo.do?procCode=12204&fromAction=7>

新潟市が申請内容を確認し、補助金交付決定通知書を申請者に送付する
（補助金は、申請した翌月に交付する）

3

【実績報告】

申請者は、年度内の活動終了後、当該年度の3月31日までに④をメール送信する。

- ④ 補助事業実績報告書（Wordデータ）

新潟市が、補助金確定通知書を申請者に送付する

4

【返金】

- ⑤ 残金がある場合、納付期限内に指定の納入通知書にて納入する。

<提出先：新潟市教育委員会 学校支援課 地域クラブ活動推進室>
〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル4F
電話 025-226-3221 メール ngt-chiikiiko@city.niigata.lg.jp